

1 食肉流通の動向

(1) 豚

ア と畜頭数及び枝肉生産量

全国の豚のと畜頭数は1,625万9千頭、枝肉生産量は128万7,231 t で、前年に比べと畜頭数は0.9%減少し、枝肉生産量は0.5%減少した（表1）。

表1 豚のと畜頭数及び枝肉生産量の推移（全国）

区 分	と畜頭数	枝肉生産量
	千頭	t
令和5年	16,407	1,293,835
6	16,259	1,287,231
対前年比（%）	99.1	99.5

イ 取引成立頭数及び卸売価格

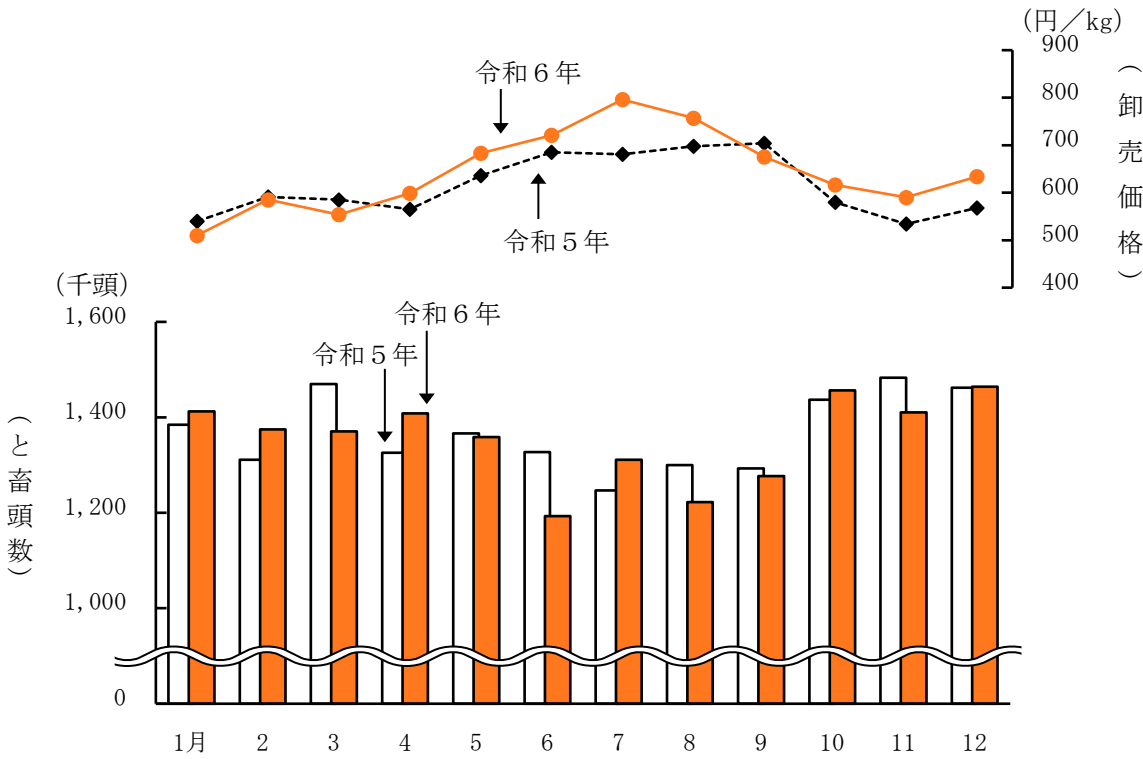
全国の豚のと畜頭数に占める食肉卸売市場取引成立頭数の割合は12.3%で、前年に比べ0.1ポイント上昇した（表2）。

また、月別の卸売価格（極上・上規格）は、1～3月及び9月で前年を下回ったものの、その他の月は前年を上回った（図1）。

表2 豚のと畜頭数に占める食肉卸売市場における取引成立頭数及び割合（全国）

年 次	と畜頭数	食肉卸売市場 取引成立頭数	割 合
	千頭	千頭	%
令和5年	16,407	2,001	12.2
6	16,259	2,001	12.3

図1 豚の月別と畜頭数及び卸売価格（極上・上規格）（全国）



(2) 牛

ア 成牛のと畜頭数及び枝肉生産量

全国の成牛のと畜頭数は111万頭、枝肉生産量は50万5,779 t で、前年に比べそれぞれ1.0%増加した（表3）。

表3 成牛のと畜頭数及び枝肉生産量（全国）

区 分	と畜頭数	枝肉生産量
	千頭	t
令和5年	1,098	501,019
6	1,110	505,779
対前年比（%）	101.0	101.0

イ 成牛の取引成立頭数及び卸売価格

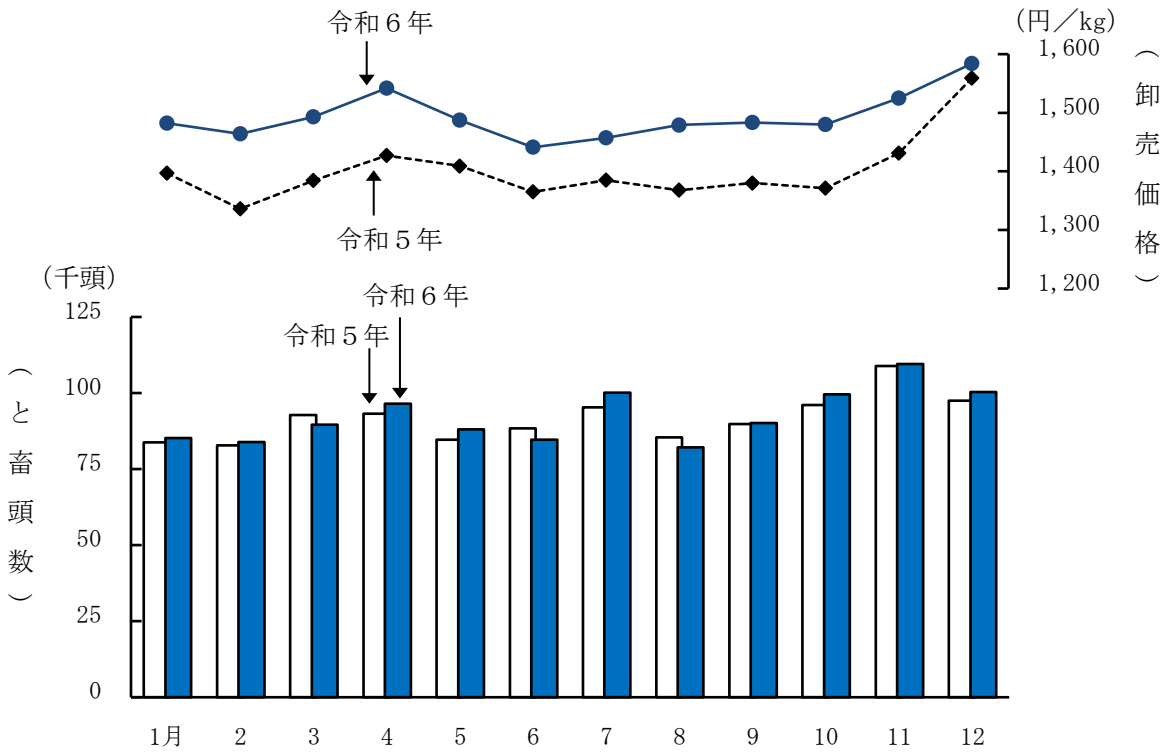
全国の成牛のと畜頭数に占める食肉卸売市場取引成立頭数の割合は33.3%で、前年に比べ0.7ポイント増加した（表4）。

また、月別の卸売価格（去勢B－3・2規格）は、前年を上回って推移した（図2）。

表4 成牛のと畜頭数に占める食肉卸売市場における取引成立頭数及び割合（全国）

年 次	と畜頭数	食肉卸売市場 取引成立頭数	割 合
	千頭	千頭	%
令和5年	1,098	358	32.6
6	1,110	369	33.3

図2 成牛の月別と畜頭数及び卸売価格（去勢B－3・2規格）（全国）

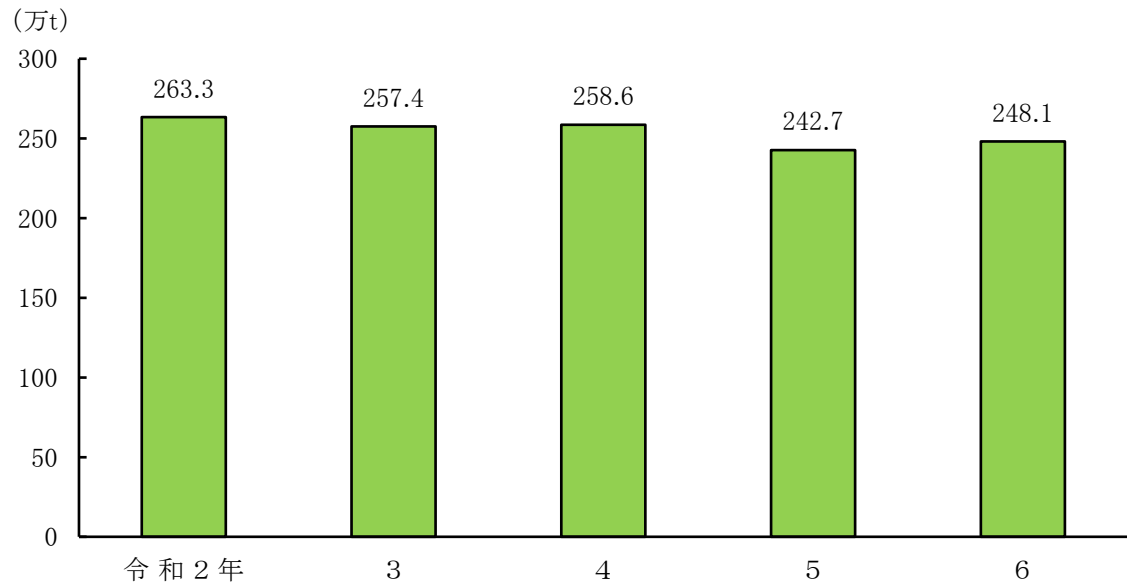


2 鶏卵流通の動向

鶏卵生産量は248万 1 千 t で、前年に比べ2.2%増加した（図 3、表 5）。

都道府県別の構成割合をみると、鹿児島県が7.4%と最も高く、次いで千葉県が6.2%、茨城県が5.7%、岡山県が5.4%の順となっている（表 5）。

図 3 鶏卵生産量の推移（全国）



注：1 生産量とは、食用、加工用、種卵等として生産された鶏卵の数量をいい、収卵可能な奇形卵は含むが、収卵不可能な破卵、未熟卵は含まない（以下同じ。）。
2 令和3年以降は、採卵養鶏農家における自家消費量を含まない（以下同じ。）。

表 5 鶏卵生産量（全国及び上位10都道府県）

区 分	実 数		対前年比	令和 6 年 構 成 比
	令和 5 年	6		
	千t	千t	%	%
全 国	2, 427	2, 481	102. 2	100. 0
うち 鹿児島	170	185	108. 6	7. 4
千葉県	153	154	100. 7	6. 2
茨城県	140	142	102. 0	5. 7
岡山県	136	135	99. 1	5. 4
広島県	117	131	111. 9	5. 3
群馬県	122	127	104. 0	5. 1
愛知県	116	125	107. 8	5. 0
栃木県	106	105	99. 8	4. 3
青森県	86	105	121. 8	4. 2
兵庫県	99	102	102. 6	4. 1
その他の	1, 181	1, 169	98. 9	47. 1

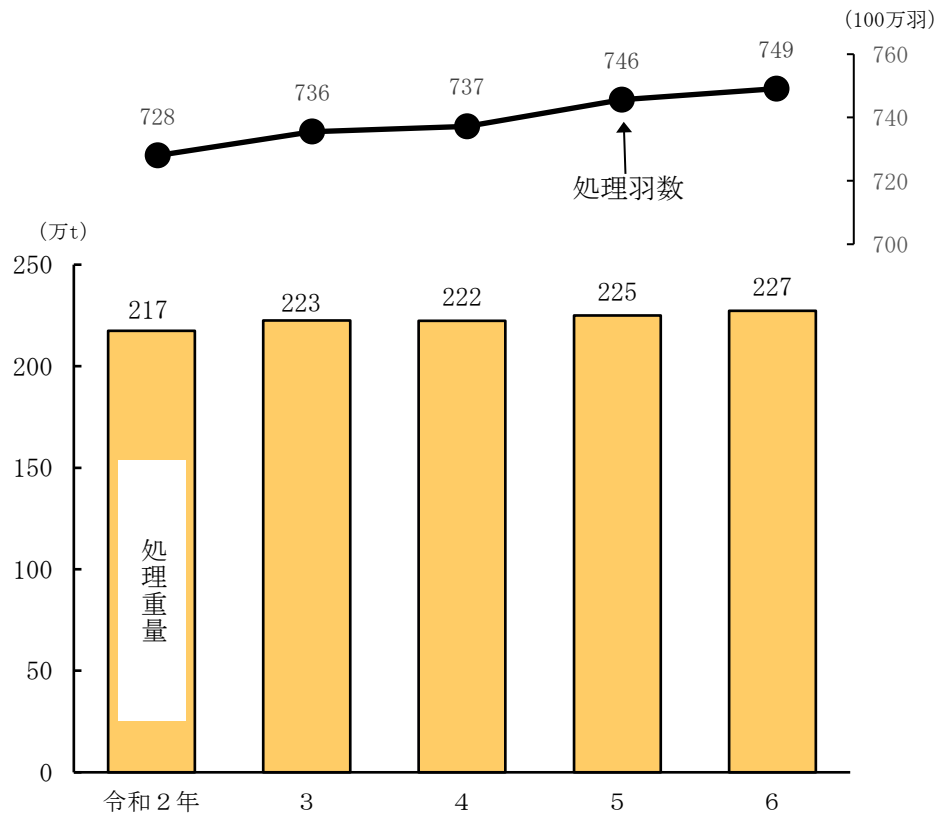
注：1 統計数値及び構成比は、表示単位未満を四捨五入したため、合計値と内訳の計が一致しない。
2 対前年比及び構成比は、原数より算出している。

3 食鳥流通の動向

食鳥の処理羽数は、肉用若鶏が 7 億4,913万羽で前年に比べ0.5%増加、その他の肉用鶏が117万 1 千羽で前年に比べ2.2%減少、廃鶏が7,775万 1 千羽で前年に比べ3.8%増加した（図 4、表 6）。

また、処理重量は、肉用若鶏が227万2,638 t で前年に比べ1.0%増加、その他の肉用鶏が3,416 t で前年に比べ1.0%減少、廃鶏が13万7,644 t で前年に比べ4.6%増加した（図 4、表 6）。

図 4 肉用若鶏の処理羽数及び処理重量の推移（全国）



注：1 「処理羽数」及び「処理重量」は、食鳥処理場が食鶏を食用に供する目的で処理した生体の羽数及び重量をいう（以下同じ。）。

2 調査対象は、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律（平成 2 年法律第 70 号）に基づき都道府県知事の許可を受けて設置された食鳥処理場であって、年間処理羽数が 30 万羽以下の施設で都道府県知事から食鳥処理の確認規程について認定を受けた認定小規模処理場を除く食鳥処理場である（以下同じ。）。

表 6 食鳥処理量（全国）

区 分	単位	食鳥の種類		
		肉 用 若 鶏	そ の 他 の 肉 用 鶏	廃 鶏
処 理 羽 数				
令和 5 年	千羽	745,636	1,197	74,916
6	〃	749,130	1,171	77,751
対前年比	%	100.5	97.8	103.8
処 理 重 量				
令和 5 年	t	2,249,259	3,450	131,546
6	〃	2,272,638	3,416	137,644
対前年比	%	101.0	99.0	104.6